

3月  
定例会



VOL.8

# いかた 議会だより

平成19年(2007年)5月21日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)  
㊟-2662(直通)

## ●●● 風わたる高原 ●●●



高茂牧場（高茂牛の放牧）

### — 今回の主な内容 —

3月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
19年度当初予算決まる	4P
一般質問	5P~7P
議会日誌	8P

# 3月定例会の動き

## 第8回定例会は、3月12日～20日開催

報告2件、条例12件、予算13件、補正予算12件、契約1件、人事1件、その他9件、発議4件  
(すべて原案承認・可決・同意しました)



### 主な決定事項

#### 報告

平成19年度伊方町土地開発公社事業計画書の提出について  
地方自治法243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会へ報告

#### 寄附採納について

九町一宮五郎氏より 社会福祉の増進に役立ててほしいと百万円の寄附をされたもの

#### 条例

伊方町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定について

地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約の対象範囲を定める必要があるため条例の制定

伊方町非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

社会情勢の変化及び近隣の動向等を勘案し介護認定審査

会委員の報酬を改正

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

人事院勧告によるもの及び国家公務員の制度に準じるため、扶養手当等の改正

伊方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

人事院規則の一部改正に伴い、国及び地方公共団体では休憩時間を廃止する必要があるため条例の一部を改正

伊方町観光施設条例の一部を改正する条例制定について

伊方町二見に建設中の公園が完成することに伴い、公園設置の追加及びムービーチェン野浦の使用を有料化とするため条例の一部を改正

伊方町公園条例の一部を改正する条例制定について

室鼻公園の野営施設の使用を有料とするため条例の一部を改正

伊方町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

伊方町奨学資金を貸与するために基金の額を増額する必要があるため条例の一部を改正

伊方町ふるさと自然の家条例を廃止する条例制定について

伊方町ふるさと自然の家の用途廃止に伴う条例の廃止

伊方町土地取得特別会計条例を廃止する条例制定について

当初の目的を達成したため条例を廃止

伊方町商品券事業特別会計条例を廃止する条例制定について

商品券事業の廃止に伴う条例の廃止

伊方町生涯学習施設建設基金条例を廃止する条例制定について

伊方町生涯学習施設の完成により、基金の設置目的が達成されたため条例を廃止

伊方町観光開発基金条例を廃止する条例制定について

伊方町観光開発基金の目的が達成されたため条例を廃止

#### 契約

伊方町特定環境保全公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する基本協定の変更締結について

変更前

11億円

変更後

8億3,376万円

(事業量変更による減額)  
日本下水道事業団

#### 人事

伊方町教育委員会の任命について

三机乙一〇八二番地二

戸田義則氏

#### その他

八幡浜地区施設事務組合規約の変更について

組合の事務所の位置の変更

寄附採納願いについて

九町区長総代からの土地の寄附

**選挙**

愛媛県後期高齢者医療広域連  
合議会議員

山下和彦町長

**発議**

伊方町議会委員会条例の一部  
を改正する条例制定について  
地方自治法の一部を改正す  
る法律の施行等に伴い条例の  
一部を改正

伊方町議会会議規則の一部を  
改正する規則制定について  
地方自治法の一部を改正す  
る法律の施行に伴い規則の一  
部を改正

伊方町議会議事務局設置条例の  
一部を改正する条例制定につ  
いて

地方自治法の一部を改正す  
る法律の施行に伴い条例の一  
部を改正

トンネルじん肺根絶の抜本的  
な対策を求める意見書の提出  
について

原案どおり可決

## 平成18年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計補正予算(第7号)	△122,184	10,640,887
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)事業勘定 直営診療施設勘定	694 △38,322	1,854,396 1,068,836
学校給食特別会計補正予算(第2号)	△1,086	45,816
港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)	1,345	14,945
老人保健特別会計補正予算(第4号)	61,444	2,152,693
介護保険特別会計補正予算(第3号)	△36,018	1,017,501
公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	△8,140	478,181
小規模下水道事業特別会計補正予算(第2号)	△1,369	22,714
特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)	△6,274	17,949
住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	8,986	15,049
水道事業会計補正予算(第3号)収益的収入 " 支出	88,892 △10,180	355,378 352,870

## 伊方町公の施設に係る指定管理者の指定

施設の名称	指定管理者	指定期間
伊方町デイサービスセンター ・伊方老人デイサービスセンター ・町見老人デイサービスセンター ・瀬戸デイサービスセンター ・三崎デイサービスセンター	社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで
伊方町製氷施設	(株)クリエイト伊方	"
伊方町農水産物処理加工施設	(株)クリエイト伊方	"
伊方町観光物産センター	伊方町商工業協同組合	"
瀬戸農業公園	(株)アグリ瀬戸	"
瀬戸アグリトピア	(株)アグリ瀬戸	"

## 伊方町会計別当初予算総額

(単位：千円)

区分	会計名	平成19年度	平成18年度	比較		備考
		当初予算額A	当初予算額B	A - B	C	C/B×100(%)
普通会計	一般会計	8,911,552	8,714,353	197,199		2.26
	学校給食会計	45,781	46,838	△ 1,057		△ 2.26
	住宅新築資金等貸付事業会計	5,328	6,063	△ 735		△ 12.12
	計	8,962,661	8,767,254	195,407		2.23
特別会計	国民健康保険会計 (事業勘定)	2,926,990	2,736,990	190,000		6.94
	(直営診療施設勘定)	1,917,255	1,684,730	232,525		13.80
		1,009,735	1,052,260	△ 42,525		△ 4.04
	港湾整備事業会計	15,130	10,184	4,946		48.57
	老人保健会計	2,113,920	2,236,823	△ 122,903		△ 5.49
	介護保険会計	1,059,844	947,755	112,089		11.83
	介護サービス会計	9,042	8,410	632		7.51
	公共下水道事業会計	410,480	486,044	△ 75,564		△ 15.55
	小規模下水道事業会計	63,801	23,687	40,114		169.35
	特定地域生活排水処理事業会計	41,316	45,307	△ 3,991		△ 8.81
	風力発電事業会計	42,921	34,821	8,100		23.26
計	6,683,444	6,530,021	153,423		2.35	
企業会計	水道事業会計	460,663	436,922	23,741		5.43
	計	460,663	436,922	23,741		5.43
<b>合計</b>		16,106,768	15,734,197	372,571		2.37

## 委員会（協議会）報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
3月8日	議員全員協議会	伊方町長期継続契約について 指定管理者について 伊方町国民保護計画について 伊方町特定環境保全公共下水道九町処理区整備事業について 豊の浦漁港漁業集落環境整備事業について 伊方町戸別合併処理浄化槽に係る水洗化促進事業補助金について 伊方町観光施設及び公園施設の使用料の改正について 伊方町「海の駅」調査結果について 伊方町風力発電所の騒音対策について 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉整備事業の進捗状況について
3月15日	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	合同委員会による予算審議

# 一般質問

## 通告概要

篠川長治議員

- 伊方町の商店業振興について
  - 伊方町公共工事の競争入札妨害（談合）の調査について
  - 公共工事の入札制度について
- 梶田和美議員
- 平成19年度予算における公共料金について
  - 公民館活動の現状と町の支援策について

垣内庄八郎議員

○町づくり500のアクションについて

### 伊方町の商店業振興について

**問** 合併しない宣言で有名な福島県矢祭町は、商工会発行のスタンプ券や商品券で納税や公共料金の支払いが出来る制度を導入しております。

スタンプ券などでの納税は法律上認められていないので、住民がスタンプ券などを役場に持っていくと、その分だけ商工会が小切手を振り出し、町は金融機関で小切手を現金化して税金や公共料金を受け取る仕組みにしております。

伊方町においても、商工会と連携して商店業の振興について町長のご所見をお伺いしたい。

**答** 町内のスタンプ券の状況について説明しますと、それぞれの地域ごとに、スタンプ券の価値や換金方法に違いがあるので、このような現状で、町が公共料金等の支払いに對

応することは、困難な状況であると考えます。

おりしも、町内の3商工会は4月1日の合併を目前にしているため、合併後に商工会の考え方もお伺いして検討していきたいかなければならない。

現在、町では公共料金の支払いにつきまして、口座振替制度の推進を町民の方々にお願いをして、口座振替利用者への優遇措置も講じております。ご提案の方法では、口座振替の推進にも影響することが懸念されますので、検討にあたりましては、双方比較検討しながら真に町民の利便性が図られ、収納率の向上等が図られる環境づくりを第一に慎重に検討していきたい。

(町長)

### 伊方町公共工事の競争入札妨害(談合)の調査について

**問** 平成17年6月～平成18年3月31日の、伊方町公共事業競争入札妨害(談合)に関する、伊方町公正入札委員会要綱第2条の2号による公正取引委員会・検察等への通報提訴を要求します。

通報事項

- (1)前町長
- (2)瀬戸短期滞在型宿泊施設新

### 築工事

(3)三崎精神障害者小規模作業所新築工事

(4)伊方町第6次拡張事業有寿来地区送水管布設工事

(5)町道湊浦伊方越線地方道路交付金事業トンネル照明設備工事

(6)前各号の工事は、談合して落札したと各業者はある事件関連で供述

これらの調査資料につきましては、後刻、町長に提出いたしますのでその対応について、今会期内の報告を希望します。

**答** 公共工事への入札参加の贈収賄事件については、町では昨年4月28日の新聞報道の検察側の冒頭陳述の記事で、談合があったかのような内容を確認しましたので、5月15日に伊方町公正入札調査委員会を開催させ、その後、当時の入札参加業者を呼び事情聴取などを行った結果、同調査委員会では談合の事実があったとは認められない。との結論に至り、現時点でご質問に對してお答えできる状況にはありませんので、答弁を控えさせていただきます。また、談合に對する私の決意についてご質問であります。ご承知のとおり談合は犯罪であります。この談合のような卑劣な行為を公共工事から排除して、公平公正な競争の原理に

基づき公共工事を適正に発注するために、私は真つ先に一般競争入札を導入して実施していくところであり、そのことにより昨年度に比べ公平公正な入札制度へと改善をしたところであります。

(町長)

### 公共工事の入札制度について

**問** 町工事の入札制度につきましては、平成18年6月1日付で、指名競争入札から制限付一般競争入札への改革により、町工事入札の透明性が図られております。

第6回定例でも申しましたが、調査基準価格を下回る金額で入札する場合には、低入札価格報告書に工事内訳明細書を添付して提出する必要があり、また、場合によっては低価格調査時に、工事積算書の提出を求められることがあります。

ゆえに、提出書類の簡単な入札予定価格と調査基準価格の範囲の入札が増えるという問題はあります。

入札は、その参入する業者の事業規模等によって異なるはずであり、入札参加業者は自ら工事費用を積算し、市場価格・適正利潤での入札に努めるべきで、適正な入札価格

形成の観点から制度の改善が必要であると思っております。

当然、入札価格は需給のバランスと、透明公正な競争によって決められなければなりません。

このような観点から、  
(1) 調査基準価格事前公表の廃止

(2) 金融機関などによる業者の財務内容や信用力に依じた保証も入札参加の条件とする「入札バンド制度」の導入

(3) 設計業務委託は、郵便による制限付一般競争入札とする  
(4) 不正等に気付いたら、誰でも通報できるようにホームページに連絡先を載せる

このことについて、町長の所信をお伺いしたい。

**答** 入札制度の改善のための4点について提案をいただいておりますが、全国的にも指名競争入札による公共工事の談合等の汚職事件は多発しており、国土交通省では地方自治体の不正防止策を検討しているところであり、近い将来、一般競争入札を全市町村で導入する方向であることが2月22日付けの新聞で報道されております。

また、愛媛県におきましても、入札制度の改善策を話し合う県建設業審議会では、低価格での入札の失格基準の導入や調査基準価格の事後公表などの改善策について決定を

しているようでありませす。

町といたしましては、そのような先進の事例を参考にしながら、不正の防止に有効な事例につきまして積極的に検討を行い、制度の見直しを行っていききたいと考えております。

(町長)

## 梶田和美議員



### 平成19年度予算における公共料金について

**問** 町民の暮らしに直接影響する、国民健康保険税や介護保険料、そして水道料金等の公共料金につきまして、合併前の旧3町の経緯から合併後も統一されずに不均一のまま現在に至っているものがあります。合併協議会の際には、3年から5年で統一する目標であった。と伺っております。その通りならずと、平成19年度は不均一の状態を解消して統一すべき時期になってい

ると思うのですが、2点についてお伺いしたい。

(1) 不均一課税となっている公共料金について、その種類と19年度予算の考え方、さらに統一するための今後の見直しについて

(2) 行財政改革に伴う歳出削減や公共料金の値上げについて、町民にどのように理解を求めたいのか。

**答** (1) 現在、不均一課税となっているものは、国民健康保険税と水道料金の2つです。

まず、国民健康保険税については、現行のまま据え置くことにしております。統一の見直しは、現在のこの税率につきまして、伊方地域が一番低く、三崎地域が一番高い状況となっております。これからの統一の方法については、現在、増加を続けております医療費の動向や国の補助金削減等の状況等を考慮し、国保財政の健全化を維持するためには、一番低い伊方地域の税率に統一することは、財政的にリスクが生じることになり、また担当課としても高い税率に統一すべきとの見解です。

で、統一については、少なくとも伊方地域にとりまして、増税を伴う作業になることは明らかです。しかし、合併時の調整方針を具体化するためには、19年

度中に統一方針を取りまとめる必要があると考えますので、先に担当課に対して、具体的な作業内容の指示を行ったところでは、

次に、水道料金ですが、現在、水道料金一元化検討委員会を立ち上げ、町内の住民の方々にもご参加を頂きまして統一に向けての調査や検討を行うべく準備を進めているところであり、平成19年度の作業を予定しております。水道料金の統一にあたりましては、検討委員会の検討結果を尊重し、統一のための必要な手続きを進めていきたいと考えております。

(2) 行財政改革の実行にあたりましては、行政改革推進委員会等の答申においても、町民等との協働の必要性が謳われており、町民が町政を身近に感じ、政策策定にも主体的に参画できる環境づくりを行い、町民等と行政があらゆる分野で協力し、協働する体制づくりが必要とされており、町民参画の促進と連携、公正の確保と透明性の向上について取り組むよう、具体的な提言を頂いております。

提言内容の実現に向けて、事前作業としての町民の意見集約に重きを置き、行政改革の実行に伴う歳出削減や公共料金の値上げを行う際にはその必要性につきまして、議会は勿論、町民の皆様方に対し

ましても説明責任を果たして参りたいと考えております。(町長)

### 公民館活動の現状と町の支援策について

**問** 町長は、選挙公約である5つのビジョンの中に「町民の生活の質の向上」を掲げ、介護や福祉分野のみに限らず、様々な年齢層に依じたプログラムを展開するとおっしゃっております。

この現在の伊方町において、充実した生活を送るためには、生涯を通じた趣味や文化的な活動など、生涯学習という分野を抜きにしては語れないと思います。

そこで、行政として、町民の生涯学習をサポートする立場から、町がどのように取り組んでいるのか、次の2点についてお伺いしたい。

(1) 町は合併時に生涯学習の拠点として、旧3町の地域ごとに公民館の位置づけをされており、具体的には生涯学習の分野の中でどのように位置づけされているのか。

また、具体的な事業の展開をどのようにされているのか。現状と今後の目標等についてお伺いしたい。

(2) 自治公民館組織について、伊方地域や瀬戸地域では、地区の

公民館組織が整備されているが、三崎地域は未整備です。町内の現状と今後どのように取り組んでいけるのか。

答 (1)町全体としましては、伊方町教育基本方針を基に、生涯学習の視点にたち、少子高齢化、情報化の進展等に対応できる人間性豊かな町民の育成を目指して、事業を推進しております。

また、伊方町総合計画では、自治公民館活動の充実を図るとともに、地域や世代を越えた活発な活動と交流に向けて、指導者の育成を中心とする活動支援と推進体制の充実を図っております。

具体的には、中央公民館と3地域の公民館を中心に、文化財の保護や伝統行事の継承、趣味の講座、学習機会の提供などの事業を行って、地域に根ざした活動を展開いたしております。

また、自治公民館活動につきましては、家庭教育講座や各種講座の開催、3世代交流集会など小集会の開催、子供会活動や地域内組織の育成事業を展開しております。

(2)総合計画では、3地域の公民館活動の連携強化を図り、自分たちの地域は自分たちの手で、という町民の自治意識向上を図ることとしており、そのためには、三崎地域における自治公民館の組織化が急務の課題です。担当課に対し、早急に組織化を図るよう指示を致しておりますので、各地区区長さんにご協力を頂きながら組織化が図れるよう取り組んで参りたいと考えております。

(町長)

## 垣内庄八郎議員



## 町民生活部

問 (1)行政に対する信頼回復について

昨年6月に始まりました報復人事、選挙絡みと思われるような臨時職員の採用、先日、勸奨退職者への退職金返還訴訟と、公平公正とは程遠いと言わなければならない行政であると言わなければならない。町長はこのような政治姿勢で、本当に行政への信頼回復ができるのか、どう考えているのか。

町営バスの運行、趣味・文化・スポーツを通じての3町の町民交流、地域持ち回り行事の開催等についての具体的な施策とその成果について。

(3)町民福祉の向上について  
診療所や特養などの施設整備について、総合計画では平成20年度施設整備となっており、具体的な計画について。

(4)産業の振興について  
農漁業等の一次産業は、本町の基幹産業であるが、経営基盤が弱く、近年の価格の低迷で不安定な経営を強いられ、その上に高齢化が進んで、産地としての将来に不安を感じるような状態であり、振興していくつもりなのか。

(5)安全安心の町づくりについて  
町内各地域に自主防災組織が結成されたが、いざ非常時における具体的な行動計画はできているのか。また、各組織同士の連携はどうなっているのか。非常時における災害を最小限に食い止めるために、行政はどのようなマニュアルを作成しているのか。

受け止めざるを得ません。また、退職金の割増問題につきましても、役場内部の不適切な事務処理によって限られた職員に対し、町の例規に定めていない割増退職金として支払われているものをお返し願うための手続きを進めているものであり、相手方に十分に理解をいただくことができず、訴訟に至ったことにつきまして、誠に残念であります。

(2)町営バスの運行については、現在、役場内に検討委員会を設置して検討を重ねております。

旧3町の町民交流等については、現在、生涯学習課や公民館の事業や各種団体の事業を通じて町民の交流促進を進めていることのほか、町民交流促進事業補助金の制度を創設して、町内の方々の地域間での交流事業に、補助金を交付いたしました。19年度におきましても引き続き実施することとしております。

(3)まず、平成19年度は串診療所の医師住宅の改築を行い、医師の定住を促進することとしております。

2点目としましては、休日・夜間救急センターの体制維持に努めて参りたいと考えております。

3点目としまして、医療機関の交通手段の確保及び医療ネットワークシステム等によ

る、医療機関相互の連携を踏まえた診療体制の再構築を図って参りたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームですが、建設候補地の再検討のため、施設整備は当初平成20年度の計画としておりましたが、若干遅れが生じるものと思っております。

(4)町が国や県から提示された補助事業や振興策を積極的に導入して、国・県等の指導のもと、有効な対策を講じることは勿論、この伊方町の地域性や高齢化の現状に対応した独自施策についても、積極的に取り組んでいきたい。

(5)自主防災組織の非常時の具体的な行動計画ですが、訓練や防災知識の普及・研修などを積極的に進めるとともに、地域の実状に即した防災マニュアルを作成して、これからの安全対策に努めたいと考えております。

各組織間の連携については、組織間の情報交換や本部との連絡などの訓練を重ねて、組織力の強化を図る必要があると考えております。

災害時におけるマニュアルについては、平成17年度に風水害・地震時における対策として、地域防災計画を作成しております。

(町長)

# 議 会 目 誌

2月5日	八・西衛生事務組合協議会	3月8日	議員全員協議会
7日	伊方町議会第7回臨時会 議会だより編集委員会	9日	例月現金出納検査（監査委員）
14日	例月現金出納検査（監査委員）	12日	伊方町議会第8回定例会
23日	愛媛県町村議会議長会定期総会 愛媛県町村監査委員協議会定期総会	15日	平成19年度予算審議（合同委員会）
28日	議会運営委員会	20日	伊方町議会第8回定例会
3月2日	南予水道企業団議会定例会	29日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会
6日	八・西衛生事務組合議会定例会 八幡浜地区施設事務組合議会定例会	4月16日	愛媛県町村議会議長会定例会
		18日	例月現金出納検査（監査委員）
		20日	議会運営委員会
		24日	議員全員協議会

## 松澤周作議員 永年勤続特別表彰受賞

2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、松澤周作議員が表彰を受け、2月23日の愛媛県町村議会議長会定期総会の場で伝達がありました。

これは、全国町村議会議長会表彰規程に基づき、30年以上在職し功労のあった議員に対し特別表彰されるものです。

3月12日開会の第8回定例会におきまして、慶事報告として、高岸議長より全国町村議会議長会からの感謝状の伝達があり、引き続き伊方町長からの感謝状の贈呈が行われました。



## 三崎ウインドパーク竣工式

4月12日、三崎ウインドパークの竣工式が行われました。

佐田岬半島の尾根沿いに20基の風車が連なり、平成20年度中にはあわせて60基の風車が立ち並ぶ予定です。

風力発電は、二酸化炭素の排出がないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止策の一環として、今後も新エネルギーの導入が進められています。



## 編集後記

青葉若葉の美しい季節になりました。

町民の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

議会だより第8号をお届けいたします。

ご意見ご感想をお寄せください。